

こんにちは
9月号

酒井まさえ

2025年9月10日 連絡先日本共産党杉並区議団控室 3312-2111 (2320) 区議会 3312-2610
sakaimasae_0507@gmail.com 090-9325-5676 です



岸本区長 物価高騰対策として 福祉施設に食材費・光熱費等を独自に助成

区長記者会見の区
HPはこちから



記者会見で説明をする区長

補正予算（第3号）の概要（一部）

■介護サービス事業所（615所）へ食材費・光熱費の一部を助成 6,406万2千円

短期入所 76所 通所 150所
訪問・相談 389所

■給食等を提供する障害者通所施設（60所）へ食 材費の一部を補助 972万6千円

■介護現場の負担軽減と質の向上 2,200万円

- ・居宅介護事業所と居宅サービス事業所がケアプランのやり取りをオンラインで完結できる「ケアプラン連携システム」を導入。業務の効率化により職員の負担軽減につなげる。

■高齢者のスマートフォン購入助成 1,883万1千円

- ・補助上限 3万円（一人につき1台まで）
- ・対象人数 600人（初めて購入される方など）
- ・申請開始は令和7年11月10日予定
(予算に達し次第終了)

■児童養護施設退所者等応援基金の設置 1,019万3千円

- ・令和6年4月から開始した、ふるさと納税による寄付金を活用した「児童養護施設退所者等への支援事業」について、新たに基金を設置し、子どもたちの自立に向けて様々な支援を検討する。

物価高騰対策として、東京都が実施する支援の対象外である区内介護サービス事業所に対し、杉並区独自に499万円を計上。9月分の食費および光熱費等の一部を補助する経費が計上されました。財源は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用します。

区内事業所を支援 物価高騰に直面する

9月の日から、区議会第3回定例会が始まりました。提案される補正予算（第3号）の概要の一部を紹介します。

日本共産党区議団は、人手不足や介護報酬の引き下げによって介護の現場がひつ迫するなか、区独自の支援を求めてきました。補正予算に、その経費が盛り込まれたことは重要です。

高齢者のデジタルデバイド（情報格差）解消および健康アプリ（今年10月導入予定）を含む区の行政デジタルサービスの利用促進を図るため、高齢者を対象にスマートフォン購入費用を助成する経費も補正予算に計上されました。

補正予算（第3号）は、24日の総務財政委員会で審議されます。

都議団の 公約が実現

都が8万円のエアコン購入費助成（高齢者・障害者へ）



8月6日 申入れを行う（左から）尾崎あや子、とや英津子、福手ゆう子、清水とし子、藤田りょうこ、田中とも子、里吉ゆみの各都議



← 詳細はこち
から
東京都の HP で
ご確認ください

【問い合わせ】
東京ゼロエミポイントコールセンター
0120-083-255

小池百合子東京都知事は、8月22日の定例記者会見で、高齢者や障害者がエアコンを購入する際に、8万円分の助成を8月30日から始めると述べました。

エアコン購入への助成は、日本共産党が6月の都議選で公約に掲げ、8月6日には、日本共産党都議団がエアコン設置を必要とする人が自己負担なく省エネルギー型エアコンを設置できるよう、都に助成を申し入れていました。

被爆者とともに、核兵器のない平和な世界を目指して

被爆80年・原水爆禁止世界大会に参加



原爆の子の像の前で娘と



原爆ドーム

8月4日から6日、広島で開催された原水爆禁止世界大会に初めて参加しました

広島の世界大会参加は、

平和活動への原動力

私は、これまで命を守る看護師として、戦争は一度とさせではない。そして、区議としても、戦争も核兵器も無くすようにしなければならないと活動してきました。原水爆世界大会には、以前から参加したいと思っていました。

今回、80年前に被爆した広島の土地を初めて踏みしめ、原爆ドームなどを見て原爆が投下された時のことを想像し、人も日常の生活も一瞬にして壊してしまう原爆の恐ろしさを強く感じることができました。

そして、核なき世界をつくることとしている仲間が全国から、世界中から集い、4日のつどい

に2000人（オンライン600人）、6日の世界大会には2800人（オンライン750人）が参加し元気をもらいました。

被爆者のお話を聞くことができたのも貴重な経験でした。被爆の衝撃と家族や友人を亡くした悲しみを昨日のことのように語り、一度と他の人にこんな思いをさせたくない、核兵器を無くしてほしいという強い思いが胸に響きました。

さらに、大会での高校生たちの発言や、会場での署名やカンパ活動の元気な姿が印象的でした。時代をなう若者が元気に活動し、引き継いでいくことは大事なことです。

今回の原水爆禁止世界大会への参加は、大変実り多いものとなりました。今後の私の核なき世界の実現の活動や平和活動への原動力となります。

参加へのご支援、ご協力ありがとうございました。

健康の話 9月は健康増進普及月間です

9月1日から9月30日は、健康増進普及月間です。

健康増進普及月間とは、がん・心臓病・脳卒中・糖尿病などの生活病の特性や、運動・食生活などの個人の生活习惯の改善の重要性について、一人ひとりが理解を深め、健康づくりを促進する月間です。

「10の健康づくり活動」をあげてみます。

- ① 健康に关心を持ちましょう。
- ② 朝ごはん＆野菜はしっかり食べましょう。
- ③ 日頃から体を動かし運動しましょう。
- ④ ぐっすり眠り疲れを取りましょう。
- ⑤ ストレスとうまく付き合いましょう。
- ⑥ お酒の飲みすぎに注意しましょう。
- ⑦ タバコから自分と周囲の人を守りましょう。

タバコを吸うと、さまざまな病気の原因にもなります。吸っている方は、禁煙を考えてみてはいかがでしょうか。

- ⑧ 歯と口の健康を大切にしましょう。
- ⑨ けんしん（健診・検診）をうけましょう。
- ⑩ 病気が見つかったらきちんと治療しましょう。

この機会に、生活を改善していきましょう。急に生活を変えることは難しいので、1日1つでもできることから始めてみましょう。

お困りのことがありましたら
酒井にご連絡ください。

